平成22年度組織機構「改正」・条例定数削減250名の減

大阪府当局は府職労本部に対して平成22年度組織機構改正について（案）と平成22年度当初条例定数（一般行政）部門の改正について（案）さらに非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正案についての説明を行ってきました。

組織機構改正について今回は部関係の「改正」はなく、大くくり室や課の新設再編になっています。しかしながら、政策企画部において大阪市堺市との連携を担う「政令市連携課」を新たに設置することや、総務部に出資法人課を設置し、試験研究機関の地方独立法人化にむけ組織再編するなど、橋下知事の考えが色濃くでています。また、出先機関の統廃合では家畜保健衛生所を現行一箇所を二箇所に統合する案になっています。

条例定数については知事部局で△210、知事部局以外で△40の合計△250となっています。昨年10月30日に戦略本部会議に提示した「平成22年度人員体制編成要領（案）」内容の「平成22年度については250人の職員数の削減」のないようです。これは平成30年度の職員数として8500人規模を見通した上で、H22年度～H24年度の3年間で700人の職員削減をめざすものであり、職場実態を無視し、人員削減ありきの提案であり、断じてゆるすことはできません。今後、各職場ごとの定数提案ができますが、職場の状況を踏まえた議論で当局提案を跳ね返しましょう。

「政治任用」より真の非常勤職員の待遇改善を

非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正については「現行条例における報酬の上限額を一律」を「職務内容に応じて上限額を規程する」ことにしたものです。しかし、この条件にあるのは民間人材を積極的に登用するためのものであり、知事にたいする助言や部局長・所属長などへの助言などを行うものです。まさに「政治任用」した非常勤であり、今、職場で働いている非常勤職員の報酬の引上げを目指したものではありません。橋下知事の引きで助言をしてくれる人には高い報酬を支払い、職場でまじめにこつこつと働いている非常勤の待遇改善を行わないのは全くおかしいとしかいいようがありません。

府職労は職場の人員削減に反対すると同時に非正規で働いている職員の待遇改善をめざして、今春闘でも奮闘し、要求の実現を目指します。

平成22年度組織改正について（案）

○本庁室課の組織改正は処務規定を改正予定。
○出先機関の組織改正は2月議会に各設置条例の改正案を提出予定。

（1） 政策企画部

現　行	改正後
	政令市連携課

（2） 総務部

現　行	改正後
契約局 └ 契約総務課 └ 契約第一課 └ 契約第二課	出資法人課 契約局 └ 契約総務課 └ 建設工事契約課 └ 委託物品契約課

（3） 府民文化部

現行	改正後
府民活動推進課（1） 男女共同参画課（1） 府政情報室（2） └ 広報課 └ 府民課 └ 情報公開課 国際交流課（3） 都市魅力創造局 └ 都市魅力課 └ 文化課 └ 生涯スポーツ振興課 └ 観光課	府民文化総務課（1） 男女共同参画・ＮＰＯ課（2） 府政情報室（2） 都市魅力創造局 └ 都市魅力課 └ 文化課 └ 生涯スポーツ振興課 └ 国際交流・観光課（3）

（4） 福祉部

現行	改正後
地域福祉推進室 └ 地域福祉課 └ 社会援護課 └ 法人指導課 └ 事業者指導課 高齢介護室 └ 介護支援課 └ 施設化 障がい福祉室 └ 計画推進課 └ 自律支援課 └ 地域生活支援課 └ 施設福祉課	地域福祉推進室 └ 地域福祉課 └ 社会援護課 └ 法人指導課 高齢介護室 └ 介護支援課 └ 施設課 └ 居宅事業者課 障がい福祉室 └ 障がい福祉企画課 └ 自律支援課 └ 地域生活支援課 └ 生活基盤推進課

（5） 健康医療部

現行	改正後
保健医療室 └ 医療対策課 └ 健康づくり課 └ 地域保健感染症課 病院事業課	保健医療室 └ 医療対策課 └ 医事看護課 └ 健康づくり課 └ 地域保健感染症課

（6） 商工労働部

現　行	改正後
金融室 └ 金融支援課 └ 貸金業対策課 産業開発研究所	金融支援課 貸金業対策課

（7） 環境農林水産部

現行	改正後
農政室 └ 推進課 └ 整備課 └ 農業協同組合課 家畜保健衛生所（北部・南部）	検査指導課 農政室 └ 推進課 └ 整備課 家畜保健衛生所

（8） 住宅まちづくり部

現行	改正後
住宅経営室 └ 住宅企画課 └ 住宅整備課 └ 住宅管理課	住宅経営室 └ 経営管理課 └ 住宅整備課 └ 施設保全課

（9） 教育委員会事務局

堺市への移管に伴い、泉北考古資料館を廃止（設置条例については改正済）。

平成22年度当初条例定数（一般行政部門）の改正について（案）

平成22年度当初において、知事部局等の職員定数条例を改正する。

条例区分	現行定数	改正後定数	増減数
知事部局一般会計	8,528	8,328	△200
その他条例	1,993	1,943	△50
一般行政部門 計	10,521	10,271	△250

【削減の考え方】
一般行政部門については、定数管理の取組み成果等に基づき、平成10年度から平成21年後の各年度当初において、定数条例の改正を行ったところであるが、平成22年度当初においても、平成21年後の定数削減の取組成果等を踏まえ、条例定数の削減を行う。

非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正案の概要

府政の課題に的確に対応するためには、民間人材の登用制度を幅広く整備し、専門的知識や知見を有する民間人材を積極的に活用していくことが必要である。
現在、任期付職員としての採用や民間企業等経験者を対象とした社会人採用などを実施しているところであるが、今後、これらに加え、非常勤職員としての東陽を進めるため、その職務内容や報酬の上限額等の基本的事項を条例上、明確に規定する。

【現行条例における報酬の上限額】
現行条例では、非常勤職員の報酬について一律の上限額のみ規定している。

○時間額－5,200円
○月　額－360,000円（知事が定める特別の職務にある者については640,000円）

【改正の内容】
現行条例の上限額の範囲内で、職務内容に応じて報酬の上限額を規定する。

知事が定める特別の職務にある者の区分	報酬の上限額		報酬の基準
	時間額	月　額	
その任命権者に対し、府の主要な施策に関する助言を行う者	5,200円	640,000円	部長級相当
その部局長に対し、府の施策に関する助言を行うとともに、府政の実務に従事する者	4,350円	535,000円	課長級相当
府政の実務に従事するとともに、その所属長に対し、必要に応じ府の施策に関する助言を行う者	3,960円	488,000円	課長補佐級相当

【施行日】
平成22年4月1日

2010春闘 貧困と格差の解消、内需の拡大でくらし・雇用を守ろう

定期昇給と雇用を天秤に

増え続ける失業者と内部留保

一昨年秋からの経済危機は、世界中に影響を及ぼしました。とりわけ、外需依存を強め、労働者保護規制が緩和されていた日本では、首都東京に「派遣村」が出現するという極めて深刻な状況となっています。

昨年11月の完全失業率は5・2％と、いぜんとして過去最悪の水準にあり、失業者数は、前年同月より75万人も増え、331万人に達しています。「非正規切り」に加えて「正規切り」が横行し、ワーキングプアといわれる年収200万円以下の労働者は、3年連続で1000万人を超えています。

一方、大企業は、経済危機のもとでも、順調に内部留保を積み増しています。97年に207兆円だった内部留保は、この10年で倍加し、428兆円にまでふくれ上がっています。不況下でのこうした利益のため込みは、この間の相次ぐ賃下げ、解雇・雇止め、下請企業の単価たたき、仕事切りなどと表裏の関係にあります。そしてこのことこそ、国民の消費を弱め、内需を縮小させ、日本経済を異常なまでの不況に落とし込んだ最大の元凶です。

内部留保の還元は社会的要請

日本経団連は先月7日に経営労働政策委員会報告を発表しましたが、その内容は破綻した新自由主義路線に固執したもので、外需に依存し、企業が儲かれば国民生活も潤うというまやかしに過ぎません。未曾有の経済危機から労働者・国民の生活を守るためには、安定した雇用を確保するとともに、賃上げをして労働者・国民の懐を暖めることが急務です。消費購買力を高め、外需頼みから脱して内需拡大することが求められています。また、大企業の内部留保について「現金などで保有しておらず取り崩せない」としていますが、大企業は換金できる証券投資に多くを振り向けており、一部を取り崩すだけでも、大幅賃上げや非正規労働者の正社員化は可能です。下請け単価引き上げなどと併せて、内部留保を労働者と中小企業に還元することは、いまや大企業に対する社会的要請となっています。

議論深めた討論集会 団結の力で要求実現しよう

府職労は1月29・30日に府職労春闘討論集会を開催しました。

春闘方針・要求書案の提案、全労連の伊藤調査局長から「公契約運動で自治体リストラの流れを止めよう」と題して記念講演、伏見ふれあいユニオンの四ヶ谷事務局次長から組織拡大運動について講演がされ、3つの分科会（地域活動、職場活動、非正規労働者の組織化）で今春闘の運動を討論しました。

今春闘は、従来の大企業中心社会を継続するのか、それとも国民の懐を温め、内需の拡大で経済を回復する道に本格的に踏み出すのかの選択が問われるたたかいとなります。

「変化をチャンスに、貧困・格差の解消、内需の拡大を」をスローガンに、「誰でも月額1万円、時給100円以上」の賃上げ統一要求を高く掲げ、大企業に対し、内部留保を取り崩し、雇用確保・賃上げにまわすことを強く要求し、政府に対し、労働者派遣法の抜本改正など「働くルール」の拡充、全国最賃「時給100円以上」の実現、社会保障制度の充実などを求め、職場・地域からの運動を構築します。あわせて、たたかう労働組合の存在が極めて重要な状況のもと、組織の拡大・強化に全力をあげます。

大阪版市場化テスト

民間開放の危険な闇 漏洩の危機にさらされる個人情報

～民間委託先企業が契約違反の再々委託～

2月4日付毎日新聞で報道されたとおり、「大阪版市場化テスト」で民間委託が強行された「自動車税コールセンター」の委託契約において、委託先企業㈱ＮＴＴマーケティングアクト（以下、「アクト社」）の契約違反が発覚、民間委託そのものの危険性が浮き彫りとなっています。

市場化テストが持つ問題点が現実に

府は各府税事務所で行っていた自動車税の完納照会、問い合わせ等業務をアクト社に4月より委託。8月からはアクト社の社屋にて同業務及び「催告」業務が開始され、毎日府下230万台もの自動車登録・納税状況等の税務情報を民間企業に「提供」しています。大阪府が常時監視できない庁舎外に税務情報を持ち出すことは全国でも初めてのことであり、民間委託を推進する総務省でさえ慎重な対応を求めています。同時に、同委託の中止を求める一万筆以上の署名が提出されるなど、多くの府民から個人情報漏洩の危険性が指摘されてきました。

しかし当局は、「契約で守秘義務を課し、モニタリングを行う」「企業の信用に関わるので情報漏えいはないはず」などとし、システム開発と称して税務情報データの自由な加工まで認めて民間委託を強行しました。

当局の調査によれば、今回の契約違反の構図は上図のとおりであり、府が関知することなくシステム関連業務が再委託、再々委託され、民間企業間で府民情報がやりとりされていたことになります。

府職労は、当初より契約上の守秘義務やモニタリングだけで税務情報の保護が担保できないと反対してきましたが、今回の問題は単なる契約上の問題ではなく、民間委託そのものが持つ根本問題を提起しています。

監理委、情報漏洩リスクを認識??

「大阪版市場化テスト」は条例上の根拠を持たず、議会の承認も得ていない5人の監理委員が絶大な権限を持ち、民間開放の適否が決定されています。

「第18回大阪版市場化テスト監理委員会」（09・10・2）では、個人情報の取り扱いについて、再委託が情報管理の面でリスクが高いことを認識し、府の施設外ではそのリスクが高まることから「慎重に扱うべき」などとしていますが、その具体的対策は契約上のペナルティの設定にしか言及していません。今回のアクト社で言えば、府民の財産や信用に関わる税務情報保護の担保は「契約上の守秘義務」やモニタリング、違約金だけになっています。

今回の例に限らず、民間では再委託は日常的に行われているといわれています。自動車税コールセンターでも再委託は当然想定されたはずですが、監理委員会でその問題についての十分な検討は行われていません。今回の事態は、個人情報の保護よりも民間委託ありきを優先した結果といわざるを得ません。

親会社ＮＴＴ西に業務改善命令

しかも、親会社であり再委託先であるＮＴＴ西日本は、35万件もの個人情報を組織的・違法に流用したことで、4日に総務大臣から業務改善命令を受け、大阪府も入札参加資格を1ヶ月停止とした企業です。また、ソフトバンクから損害賠償請求を提起されています。

個人情報保護問題で処分を受けた企業の100％子会社に税務情報を提供し続けること自体が府民に説明できないことです。

また、税務業務以外でも、業務委託により、府職員のノウハウは年々失われることになり、委託先業務のチェックそのものができなくなる恐れがあります。このことは、主権者である府民の権利義務に直結する問題です。

さらに、委託された業務は派遣労働や契約社員などの不安定雇用で担われることが常であり、アクト社の場合は156人のオペレータを雇用し、短期間のうちに116人が退職していることも明らかになっています。府民の雇用の安定を図ることが求められている中、自らは不安定雇用を前提とした民間開放を進めることは、行政の役割に逆行するものといわざるを得ません。

大阪市場化テストの抜本見直しを！

今回の事態は、府民不在の民間委託が納税者の権利を侵害し、情報さえ守れないことを明らかにしました。この間の府職労、府民からの指摘が現実となった今、府民への説明責任を果たし、情報保護を最優先することが求められており、自動車税コールセンター、府税窓口業務等の民間委託計画を白紙撤回し、「大阪版市場化テスト」の抜本的見直しを直ちに行なうべきです。